

ねりまくじどうせいとよう 練馬区児童生徒用タブレットの利用について



かならずおうちのひとと一緒によんで内容をかくにんしてください。

「自分で学ぶ」学習のために

自分から調べたり、記録したり、意見を出し合ったりする道具として、積極的にタブレットを利用してください。先生から「教えてもらおう」だけではなく、「自分で学ぶ」ために利用していきましょう。



利用に関するお願い

○持ち帰りについて

家庭学習や夏休みなどの宿題への取組として、家庭に持ち帰ることを基本としています。



○適切な利用について

タブレットには、さまざまな機能がありますが、学校の指示に従い、学習のために利用します。



○返却について

タブレットは精密な機器なので、大切に取り扱いましょう。なお、卒業や転出の際には、付属品もすべて学校へ返却します。



○充電について

学校や家庭で使いますので、ご家庭での充電のご協力をお願いします。

(1日1回、約1円でフル充電となります)



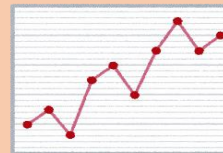
○破損・紛失について

壊れたり、なくしたりした場合は、すぐに学校に連絡してください。教育委員会が交換や修理を行います。



○データ容量について

ひと月あたりの通信容量には、上限があります。タブレットは、必要がある時にのみ、使うようにしましょう。



○Webの閲覧等について

危険防止の観点から、フィルタリングをかけています。学習に関係のないWebサイトは、閲覧はできません。



○アプリについて

タブレットで使用できるアプリは、一括管理しています。ゲームなどのアプリを、個別にインストールすることはできません。



家庭学習でのタブレットの利用について

○家庭学習の形態について

今後、タブレットを通して宿題が配信されたり、作成物をタブレットから提出したりすることもあります。



○タブレットの利用時間

タブレットは、6時から22時までの間、使うことができます。



家庭へのご協力のお願い



練馬区は、学習の道具の1つとしてタブレットを貸与します。児童生徒が主体的に学習することを目的としています。タブレットに触れながら、学習内容を深めるとともに、情報モラル、スキル等を育成していきます。ご家庭のご協力とご理解をよろしくお願いいたします。